研究倫理教育について

 広島大学では，「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則」に基づき，
研究活動に携わる職員・学生等は，研究倫理教育の受講を必須としています。
 学生は，本学が定めた標準プログラムにより，入学後の初年次に「研究倫理教育（大学院
生 Basic）」の受講，その後，論文作成開始前までに，「研究倫理教育（大学院 advanced(M)，
(D)）」の受講を義務付けています。
 人間社会科学研究科では，次のとおり研究倫理教育を実施しますので，必ず受講してくだ
さい。

１．研究倫理教育（大学院生 Basic）
 (1) 受講対象者
 博士課程前期 1 年次生（必須 注１）
 博士課程後期 1 年次生（注２以外は必須）
 専門職学位課程（教職開発専攻）1 年次生（必須）
 専門職学位課程（実務法学専攻）（必須，注３）
 修士課程 1 年次生（必須）
 注 1）教育科学専攻の学生は，研究倫理教育（大学院生 Basic）の受講に加えて，専攻
共通科目（選択必修）「教育科学のための研究法と倫理」（2 単位）を受講すること
が望ましい。
 注２）本学博士課程前期（修士課程を含む。）において研究倫理教育（大学院生 Basic）
を受講した者が博士課程後期に進学した場合は，博士課程後期の研究倫理教育（大
学院生 Basic）の受講は免除する。
注３）実務法学専攻の学生は，研究倫理教育（大学院生 Basic）の受講に代えて，必修
 科目「法学概論」の中で実施する。
 (2) 実施時期
 新入生オリエンテーション内で実施（４月又は 10 月）
 (3) 実施単位
 新入生全員
 (4) 実施方法
 講義形式（日本語又は英語）
 (5) 内 容
 大学院生向け研究倫理の基本事項を収録した DVD を用いた講義を行い，研究者として
身に付けるべき基本的な研究倫理の素養を習得する。
 (6) 受講確認
 出席票により受講確認を行う。
 (7) その他
 当日参加できなかった者は，APRIN の e-learning の受講を必須とする。
 APRIN の e-learning の受講範囲

分 野 教材・教材の領域 単元
人文・社会科学系 『責任ある研究行為：基盤編
（RCR 人文系）』
「研究活動における不正行為」
「盗用 （人文系）」

２．研究倫理教育（大学院生 Advanced（M)，Advanced (D)）
 (1) 受講対象者
 博士課程前期 2 年次生（必須）
 博士課程後期 3 年次生（必須）
 専門職学位課程 2 年次生（必須）
 修士課程 2 年次生
 (2) 実施時期（実施期限）
 修了予定の半年前（３月修了の場合は 10 月末，９月修了の場合は 4 月末）までに実施
 注 1) 博士課程前期，専門職学位課程（教職開発専攻）及び修士課程は，修士論文等を
作成するまでに必ず受講すること。
注 2) 博士課程後期は，博士論文予備審査までに必ず受講すること。
 (3) 実施方法
 指導教員の指示により，次のいずれかを受講すること。
① 指導教員が討論形式により実施（複数の研究室での実施可）
 ②  APRIN の

３．受講状況の確認
 学生の研究倫理教育の受講歴を，学生本人及び指導教員は「My もみじ」の学生情報か
ら確認できます。 「学籍情報-学籍情報参照/免許・資格・研究倫理情報」